

パブリック・コメントで提出された意見の内容と意見に対する市の考え方について

1. パブリック・コメントの概要

案件名	第3期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画（案）
意見募集期間	令和7年1月29日～2月28日
意見提出数	52件（16名）

2. 意見の内容

第3期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリック・コメントで提出された意見と、それに対する市の考え方を次のとおり整理しました。
なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

番号	該当箇所	意見の要旨	市の考え方
1	P 2 P 2 7	（2）アンケート調査の実施 （1）子どもの貧困対策の推進（図表13世帯の経済状況）アンケートを書かれた方のバランスが良くないのではないか。非課税世帯や、ひとり親家庭の方々から意見をいただくためにも、今回の調査は特に貧困世帯の方々からの意見も取り入れられるべきだと思う。その方がこのアンケート調査のみで意見が出てきているとは思えない。意見を聞くのを全てアンケートに委ねるのは偏った意見しか集めることができないと思う。	アンケート調査は多くの対象者から意見を収集するための一つの調査手法と考えており、今回実施しました生活実態調査につきましては、無作為に抽出した小学5年生、中学2年生の保護者及び児童を対象に行いました。
2	P 3	（4）パブリック・コメントの実施 このパブリックコメントを募集していることがわかりづらかった。誰にでもわかりやすく公表していただきたい。子どもたちにもわかりやすい資料を作成していただきたい。子どもたちからも意見を出す機会を設ける必要があったと思う。	パブリック・コメントによる意見募集につきましては、市公式ホームページ、市報に掲載するほか、各まちづくり推進センター等の施設で資料の公表を行いました。幅広く意見を聴取するため、今後とも分かりやすい資料の作成及び積極的な広報活動に努めてまいります。

3	P 3	(4) パブリック・コメントの実施 パブリック・コメントは5年に1回更新ではなく、1年毎行ってほしい。	パブリック・コメントにつきましては、計画策定時に鳥栖市パブリック・コメント手続実施要綱に基づき実施しています。
4	P 3	(4) パブリック・コメントの実施 市長と話せる場があったらよかったと思う。	アンケート結果及びパブリック・コメントで提出された意見につきましては、関係部署で共有させていただきます。
5	P 3	5. 計画の進行管理及び点検 この計画を1年ごとに見直すというのを行っていただきたい。	計画の進行管理につきましては、子ども・子育て会議を開催し、年度ごとの進捗状況や各種サービスの利用状況の報告と事業の検証を行います。 また、国からの「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業手引き）」に、見直しの要否の基準や、見直しの手順・方法について示されています。計画期間の中間年を目安として、必要に応じて計画の見直し行いたいと考えます。
6	P 3	5. 計画の進行管理及び点検 多くの支援事業計画が練られているわりに、第1期から今日までの目標に対する達成率（簡単に）はどうなっていますか？	計画の評価、検証につきましては、子ども・子育て会議を開催し、年度ごとの進捗状況や各種サービスの利用状況の報告と事業の検証を行い、ホームページ上で公開しております。
7	P 3	5. 計画の進行管理及び点検 この事業計画について各市議会議員の意見が聞きたい (各項目について詳細な意見を述べよ)	パブリック・コメントを実施するにあたり、議員の皆様には事前説明会を開催しました。
8	P 5	(2) 人口の推移及び将来推計 鳥栖市のねっこの問題だと思う。ここがしっかりすれば人口増加が見込めるはず。	本計画に記載された人口の推移及び将来推計については、住民基本台帳のデータに基づき、コーホート変化率法を用いて算出しています。

9	P 1 5	・子育ての悩みに関する相談支援 児童や保護者となっているが、児童とは小学生をさし、中学生、高校生の悩みの相談はできるのか？特に高校生の相談をできる専門機関がないが、高校生の相談に対してはどのような方法があるのか掲載してほしい。 こどもの不登校の相談窓口、こどもの自殺予防、対策の相談窓口を市役所の中に設けてほしい。	本計画でこども家庭センターの設置について取り組むことを明記しており、相談につきましては、こども家庭センターで対応したいと考えております。 不登校の相談につきましては「にじいろ相談室」や「心の悩みテレフォン相談」といった窓口を教育委員会に設置しております。 自殺予防・対策につきましては、ホームページに電話相談やSNS相談窓口を掲載している他、カウンセラーによる「心の相談」を健康増進課で行っております。
10	P 1 5	こども家庭支援センターが鳥栖市内にあるのかわからない。切れ目ない支援のためにこどもに関する部署が一元化して子育てを支援することが望まれているのに、子育てに関する部署が別々にあり、連携がとれているようには見えない。今後こどもに関する部署の組織再編などは考えているのか、事業計画からはわからない。子育てに関する部署の創設をして総合的に相談できる専門家（社会福祉士、心理士）の雇用を増やし相談できる窓口を作してほしい。	本計画でこども家庭センターの設置について取り組むことを明記しております。
11	P 1 5 P 1 7 P 1 8	子どもに関するイベントや講演会について情報発信が回覧板などしかなく、大変アナログで参加が少ないと言う話をよく聞くが、参加してほしい層への情報発信の仕方を工夫してほしい。例えばインスタや学校からの発信はスグールを活発に活用していただきたい（まちづくり推進センターからのお知らせなども含めて）。	ご意見を踏まえて、「子育て支援総合コーディネーター」に「また、市公式SNSや市民ポータル等を活用し、引き続き情報発信に取り組めます。」の文言を追記しました。 情報発信につきましては、市報、ホームページへの掲載以外にもFacebook、Line、Instagram等の市公式SNSを活用した広報を行っていきたいと考えています。 また、プッシュ通知で知りたい情報を受け取ることができる市民ポータルを活用するなど広報の工夫を行ってまいります。

12	P 1 6	(2) 子育て家庭の孤立化を防ぐ環境づくり 子どもたちや子育て世代が使いやすい、お店や公共施設などがわかりやすい地図を作成していただきたい。更新しやすいように紙ベースではなくて、インターネットなどで更新しやすく見やすい検索しやすいものにしてほしい。	市内の保育所や子育て関連施設の所在地や概要を掲載した「みんな子育てマップ」を作成しております。インターネット上での更新・検索等ができる地図の作成につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。 また、佐賀県ホームページ「子育てし大県さが総合情報サイト」に県内の公園や施設、お店情報が掲載されていますのでご活用のご程お願いいたします。
13	P 2 1	学校の校庭、教室（エアコンがついている）、まちづくり推進センターなどを解放して、放課後の子どもたちに自由に居場所の提供をすることはできないのか。 福岡市がしているように、こども達の遊びの場で、プレイワーカー（こどもが自由に遊べる場を作る仕事とする人）を雇い委託することができれば、子どもたちがそこで遊ぶことができる。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
14	P 2 4～2 5	(2) 支援を要する子どもと家庭を地域で支える環境づくり 虐待は身体への暴力だけでなく、心身的外傷などにより子どもの心身の成長に悪影響を与える。 人権侵害、虐待は外から見えにくいからこそ、子どもたちが自らSOSを出せる様に教育し、それをキャッチできる様な知識を、子どもたちに携わる全ての大人が身に着ける必要がありますので、専門的な知識を持っている外部の講師を招いて勉強会をしていくことも入れてほしい。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

15	P 2 5 P 4 2	（６）子育て短期支援事業（ショートステイ） 出産後の保健センターでの健診時に周知をしてほしい。保護者の疾病、ストレスなどから虐待予防のためにもショートステイの周知が大事だと思う。 鳥栖市のショートステイ先の施設の契約を増やしてほしい。施設が難しい場合は里親委託も検討してほしい。 量の見込について、年に３６人は少ない。相談件数や要対協の登録児童生徒数を考慮し、予算拡充や補正予算などの対応をするべき。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 なお、量の見込みについては過去５年間の年間最大値を見込みとしています。
16	P 2 5 P 4 2	（６）子育て短期支援事業（ショートステイ） ショートステイの場所を鳥栖市に。 家庭養育推進の政策としてショートステイを増やすよう国は動いている。児童家庭支援センターがショートステイを増やしているが、財源は市町が1/3なので地域格差が生まれている。佐賀市の第３期計画の目標は事業量は2,000人日であるのに、鳥栖市は36人日となっている。ショートステイを充実と書かれているが、施策を拡充しようとしているのか。 36人日とは何が根拠となっているのか。	まずは既存の施設を利用し、利用状況等を踏まえながら検討してまいります。 なお、量の見込みについては過去５年間の年間最大値を見込みとしています。
17	P 2 5 P 4 2	（６）子育て短期支援事業（ショートステイ） 地域の中で、子どもたちの見守りができるように、ショートステイ先が基山の洗心寮しかないので、行くのが大変だと言う声がある。地域でショートステイが受け入れできるように制度を整え、鳥栖市で仕組みを作っていただきたい。福岡市西区を参考にし、1校区・1ショートステイ先を目標にして、子ども達がショートステイ先から、学校に行けるようにしてもらいたい。	まずは既存の施設を利用し、利用状況等を踏まえながら検討してまいります。

18	P 2 5 P 2 9 P 5 0	○孤立を生まないサービス支援の選択肢を増やす ①こども・若者の居場所の整備 こどもと生活し養育している家庭が生活困窮家庭にとどまらず孤立している状況がある。 鳥栖市にはこどもたち（主に１０代以降）の声を聴く場所、居場所（勉強する場所ではない）がない。行政区域を越えて民間の居場所も含めて早急に情報交換やケースワークをしていく方がいいと感じる。 ②レスパイト施設、レスパイト事業整備 ショートステイによって一時的にでも安らげる時間があるのではないかと考える。ショートステイは利用するための条件が限られている。もっと地域と市民と一緒に当事者交えて考える必要があるのではないか。 産前産後のショートステイは、他県の施設についても隣の街だからという事で除外せずに鳥栖市内の事や佐賀県だけの事ではなく広く情報を集めてアクセスしやすいプラットフォーム的な場所が必要である。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
19	P 2 5 P 5 2	外国籍の保護者でひとり親の支援が必要だと思う。	国籍にかかわらず、ひとり親家庭への支援を行っており、具体的な取組としてP25「ひとり親家庭への支援」を掲載しています。しかしながら、外国籍の方々は言葉や文化・慣習の問題から、生活面で不便に感じている方もいらっしゃるかと思います。市ホームページのやさしい日本語に変換する機能や佐賀県国際交流協会が実施する多言語電話通訳サービスの利用に加え、スマートフォンの通訳や翻訳のアプリを活用しながらの説明や情報提供に努めてまいります。

20	P 2 6	・基本目標4 子どもが安定した生活を送ることができる環境づくり 今も様々な取り組みをしてくださっていると思いますが、家庭の経済的な理由で負担を感じることなく、どんな家庭の子でも一律に無料で学べる環境にしてほしい（学費や学校で使う道具などすべて） どんな家庭の子供でも学ぶ権利があると思うので、一律に無料することで子供の権利も守られるのかなと思いました。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
21	P 2 8	・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・教育相談事業 スクールソーシャルワーカー活用事業、教育相談事業のところで、不登校が本人の問題または問題行動と捉えかねないような表現となっていますので、表現方法をご検討いただければと思います。 不登校からくる問題、またその対応、をもっと盛り込んでいただきたいと思います。	ご意見を踏まえて、「多岐にわたる生徒指導上の課題」を「多岐にわたる課題」に修正しました。
22	P 2 8	・就学援助 離婚調整中など、離婚が成立していなくても、世帯の実態にあわせて調停中など現実的にひとり親で収入の見込みがない状態であれば就学援助制度を適用するべき。特にDVなどで緊急的に避難された場合、保護者の就労がすすまず困窮することが多い。実態にあわせて、支給してほしい。現在の鳥栖市ではこども安全安心に生きる権利が奪われている。	いただきましたご意見につきましては、担当部署と共有させていただきます。

23	P 2 8	・スクールソーシャルワーカー活用事業 鳥栖市内の小、中学校ではスクールソーシャルワーカーの活用ができるが、私立中高、県立中高校生は現状では利用できない。同じ市民であるのに不公平。教育分野の専門知識をもつスクールソーシャルワーカーに相談することが、不登校、発達障害、こどもの関する問題、家庭環境改善のために関係機関と連携して改善できることは多いと思う。すべての市民に活用できるようにしてほしい。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
24	P 2 8	鳥栖市育英資金、スクールソーシャルワーカー活用事業、教育相談事業 鳥栖市育英資金は一部ではなく、全額無利子にすべきだ。 スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーは各校に1人必要だ。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
25	P 2 8	○ソーシャルワークの普及 現在、小学低学年からの不登校が全国的に増えている。スクールソーシャルワーカー（SSW）も以前より浸透した風に見えるがまだ数が不足していて業務の激化、業務外の事まで支援されているワーカーさんもいると聞く。 保育園でも保育士さんだけでなく民間のソーシャルワークを活用しより専門的な寄り添いをし行政サービスにつなげた方がいいと考える。現在不登校も小学年低学年からと低年齢化しており、その背景には保護者の困りごとや育児以外の悩みも潜んでいることは顕著である。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
26	P 2 9	子どもの居場所、保護者の居場所も必要だと思う。	本計画では、「基本目標4 子どもが安定した生活を送ることができる環境づくり」を新たに盛り込み、具体的な取組の中で子どもの居場所づくりやこども食堂などの民間や市民団体の取り組みとの連携についての記載を行いました。

27	P 2 9	・民間等の取組みと連携 民間等の取り組みと連携をする必要があると考える。しかしながら、行政は市民団体と協働する必要性を感じているのだろうかと思わざるをえない程に、市民団体に手弁当でさせており、善意の搾取をしているのではないか。各団体は、自力で助成金を民間団体などから、取って事業を行なっている。鳥栖市からの委託や補助があまりにも貧弱であるから、これでは継続することはできない。 鳥栖市との協働による、委託や補助拡充がなされなければ、市民団体は数年で消滅の危機に瀕していることを受け止めて頂きたい。市民活動の皆さん、仕事をしながら、家庭のことをしながら、自分の余暇を削って市民活動をして頂いていることに、鳥栖市は第7次総合計画の根底にある「市民との協働」を行う必要がある。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
28	P 4 3	(7) ファミリー・サポート・センター事業 それぞれの地域で（まちセン範囲で）登録者数を増やして地域で子どもたちが見れるようにしていきたいので、それぞれのまちづくり推進センターなどで登録ができるようにしていただきたい。	本計画の中でも「協力会員の拡充のため、引き続き周知活動に努める」と記載しております。 事業を委託する鳥栖市社会福祉協議会と連携を図りながらより良い事業運営に努めてまいります。
29	P 4 3	(7) ファミリー・サポート・センター事業 ファミリーサポートセンターの登録がしにくく、研修の機会も年に一度しかないのは、協力会員が増えない要因になっていると思う。どのように登録していいのかもよくわからないので、もう少し情報発信をしていただきたい。協力会員の登録者数を増やして、ファミリーサポートセンターの充実を図らなと、援助を受けたい方がうけられない状況に陥っている。	本計画の中でも「協力会員の拡充のため、引き続き周知活動に努める」と記載しております。 事業を委託する鳥栖市社会福祉協議会と連携を図りながらより良い事業運営に努めてまいります。

30	P 4 8	①放課後児童クラブ 鳥栖市の放課後児童クラブはこれまで多くの待機児童を出してきました。これがどれだけ、保護者の困難を強いてきたのか、子どもたちを寂しい思いをさせてきたのかに思いを馳せて欲しい。(資料1参照)待機児童を一人も出さないという子育て支援の計画を作って欲しい。今回の計画の学童保育のニーズ量の量の見込みが少ないと思います。算定の根拠となる算出式をを明らかにして欲しい。全国の調査では子どもの総数は減っていても、学童保育の利用希望者数は増え続けています。この計画では鳥栖市だけは学童の利用者数が減るということになっているが、1164人を超えたらそれは待機児童になります。 現在も令和7年度についても、1月10日現在、公設だけで多くの待機児童が見込まれています。この計画では計画初年度から、多くの待機児童が出て、さらにニーズ量が減少するという計画では、申請者が増え続けたら、待機児童はさらに増え続けることになります。ニーズ量の見直しを求めます。ニーズ量が増えても対応できる計画にしてください。	第3期計画におけるニーズ量の算出については、各年度毎の「小学校児童の想定数」に「学童保育の想定需要割合（学童申請者数を小学校児童数で除した割合）」を乗じて算出しました。具体的には、過去5年間の小学校児童数及び学童申請者数の推移から、今後の小学校児童数は微減傾向、学童保育需要割合は微増傾向と推測し、ニーズ量については、ほぼ横這いを推測しています。 利用申請数の傾向については不確実性があるものの、施設整備や民設事業者の参入に伴い、待機児童数は年々減少しています。
31	P 4 8	①放課後児童クラブ 第2次子ども子育て支援計画では、計画は立派なものでしたが、計画通りに施設の増設や指導員の増員がなされなかった。待機児童は解消せず、クラブによっては3年生も待機を出している状況です。このような事態にならないよう、途中3年目で計画の進捗状況や計画の修正を行うことが必要です。国のガイドラインでも見直しを行うことが求められています。周りの市町では見直しを行い、待機児童は0人と回答しています。第3次計画ではぜひ見直しを行う計画として下さい。	待機児童解消に向け、公設における計画的な施設整備を推進するとともに、民設事業者における学童参入動向に注視しています。計画の見直しについては、必要に応じて実施します。

32	P 4 8	①放課後児童クラブ 第2 次子ども子育て支援計画では、1 年生から6 年生まで受け入れる計画でした。しかし、4 年生以上は入れないという保護者の認識が広がり、4 年生になったらあきらめるという現象が起きています。それでも待機児童が出続けています。3 年生でも待機になった子どももいます。さらに最近増設した鳥栖北小でも令和7 年度に多数の待機児童が出ています。増設数が足りなかったのではないのでしょうか。このことを見ても、第2 次子ども子育て支援計画の何がいけなかったのか、総括をしてその総括をもとに計画を作るべきです。総括がされているのなら、市民にも公表してください。6 年生まで受け入れできると胸を張って、言える計画にしてください。	鳥栖北小学校において、令和 6 年度は待機児童がいないことから、小学校区毎の待機児童数の傾向については、過去の実績からの推察が難しい状況です。 第 2 期計画では、供給量に過大設定が見受けられたため、第 3 期計画では見直しを行っています。 学年毎の利用申請数においても小学校区毎に偏りがありますが、小学 6 年生までの受け入れを視野に入れた計画としています。
33	P 4 8	(1 1) 放課後児童健全育成事業 まちづくり推進センターの空き状況をホームページで確認しやすくし、空いている場所を子どもたちの居場所や勉強場所として使えるようにしていただきたい。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
34	P 5 0	(1 6) 産後ケア事業 産後ケア事業のショートステイとデイサービスは市内の産科医院1 箇所となっているが、小郡市の産後ケア施設も利用されている鳥栖市民の方からによると、小郡市の方の施設心ゆりも使えるように拡大して頂きたいとのことだったので、ぜひ利用施設の拡充をお願いします。	現在、佐賀県では、県内で産後ケア事業を広域的に利用できるように調整を行っている段階です。 鳥栖市では、事業を委託できる施設には限りがあり、さらに、サービス量にも限度がある状況ですが、全国的にも委託先や人材等の確保が難しいという課題があります。 まずは、県内で広域的に利用できる体制を整えていく予定ですが、県外の近隣市の状況も把握していきたいと考えております。

35	P 5 2	(4) 外国につながる幼児の支援 相談窓口の充実等を。事業者に対しては「やさしい日本語」等研修実施の支援。 保護者のためにわかりやすい平仮名をふるなどしてほしい(就学援助申請について)。	市ホームページのやさしい日本語に変換する機能や佐賀県国際交流協会が実施する多言語電話通訳サービスの利用に加え、スマートフォンの通訳や翻訳のアプリを活用しながらの説明や情報提供に努めてまいります。 いただきましたご意見につきましては、担当部署と共有させていただきます。
36	P 5 2	(4) 外国につながる幼児の支援 ネパールから日本語がわからない子供が入学してきている。その子に対応できているのか、大変な思いをしていてサポートが必要だと思う。	外国籍の方々は言葉や文化・慣習の問題から、生活面で不便に感じている方もいらっしゃるかと思います。市ホームページのやさしい日本語に変換する機能や佐賀県国際交流協会が実施する多言語電話通訳サービスの利用に加え、スマートフォンの通訳や翻訳のアプリを活用しながらの説明や情報提供に努めてまいります。
37	P 5 2	外国にルーツがあるお子さんの保護者が、日本語がわからず、日本語が読めず、お便りや先生とのコミュニケーションが取れずに大変な状況にあると聞いている。鳥栖市全体で支援する仕組みが必要なのではないか。	外国籍の方々は言葉や文化・慣習の問題から、生活面で不便に感じている方もいらっしゃるかと思います。市ホームページのやさしい日本語に変換する機能や佐賀県国際交流協会が実施する多言語電話通訳サービスの利用に加え、スマートフォンの通訳や翻訳のアプリを活用しながらの説明や情報提供に努めてまいります。

38	P 5 2	○海外ルーツの親子への支援 出前出張の様に保護者会やP T Aなどに出向きどんな事の困りごとがあるのか、言葉も習慣も違う学校に入ってどこが戸惑うのかをもっと一般市民に知ってもらう必要があるのではないかと考える。 まずは一般市民や学校関係者、保護者会など知ってもらう事から始めてやさしい日本語からでもコンタクトを取ろうという気持ち、受け入れる気持ちを市民に広く知ってもらう必要があると思う。その様な親子には必要に応じて窓口に来てもらうだけでなく、ボランティアが出向いたりするアウトリーチすることも必要だと思う。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
39	全体	子育てのことは書いてあったが、子どもに対する支援が十分ではないと感じた。親の支援とか課題をもつ親などの支援とかはあったが、こどもの支援を手厚くしてほしい。スクールロイヤー、子どもの居場所の運営、遊び場の確保、子どもだけでこれる公園、公園でできることなどを増やして欲しい。市民活動団体に丸投げするのではなく、行政も独自に行うべきだ。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
40	全体	子ども基本法に基づく計画も入れてほしい（子どもの人権など）。	こどもの権利を組み込んだ計画につきましては、こども基本法第10条に規定された「市町村こども計画」であり、市町村はこども大綱・都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を作成する努力義務が課せられています。ご意見のとおり、こども基本法に基づく計画につきましては、市町村こども計画の策定を含め検討したいと考えております。
41	全体	子どもの人権条例を制定して、宣言都市にするともっと良くなると思う。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

42	全体	この計画は何歳までが対象になっているのか？と思いました。小学校までの計画しか読み取れませんでした。子どもは、18歳、20歳というのが一般的ですが、39歳までととらえる考え方もあります。中学校・高校はまだまだ子育てのさなかであり、その部分の支援が何も書かれていないのは不安です。 子育ての中には教育も大きくかわります。 例えば、不登校になると、親が就労できなくなる問題や、給食を摂れなくなることによって栄養の問題、登校しないことで体力の問題、遊ぶようにも昼間に遊ぶ場がない、などがあります。 子育てをするうえで、親にも子どもにも大きな影響を及ぼします。特に、親は子育ての上で大きな悩みを抱えます。（不登校の施策は教育プランにあるのは承知しています。）教育の問題と切り離さずに、包括的にこども全体の問題として市全体で取り組む必要があるのではないのでしょうか。また、18歳を過ぎても子どもの延長として若者施策を行っている自治体もたくさんあります。 大人と子どもを区切るのではなく、一連の育ちの中で子どもが社会につながるところまでを子ども計画（子育て支援）としていただきたいと切に思います。	本計画は、子ども・子育て支援事業法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策推進計画」を包含した計画となります。 各法律による対象年齢の明確な定義はありませんが、子ども・子育て支援事業法に基づく各事業は概ね11歳までを対象としているため、本計画は主に0歳～概ね11歳の子ども及び保護者の支援を記載しております。 また、子どもの貧困に関しましては、厚生労働省が行った「国民基礎調査」では「子どもの貧困率」の「子ども」を17歳以下の者と定義しています。 いただきましたご意見につきましては、担当部署と共有させていただきます。
43	全体	活字が多いから分かりにくい（読みたくない）。 市民に分かりやすく、見やすいものにしてほしい。	本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、国の定める基本指針に即して作成しており、どうしても記載しなければならない内容が盛り込まれるため、このような作りになっております。ご理解の程お願いいたします。
44	全体	事業計画がわかりづらい。子どもまんなか実行計画なのに子どもが分かるくらい分かりやすくしてほしい。	本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、国の定める基本指針に即して作成しており、どうしても記載しなければならない内容が盛り込まれるため、このような作りになっております。ご理解の程お願いいたします。

45	全体	令和7～11年度までの予測のデータは全く信憑性がないと思う。少子化にあって子どもの予算を加算する方向は見受けられない、市立保育園は増やさない、企業型も増えない、家庭センターも病児保育も増やさない。そもそもこども大綱をうたう今にそぐわない、こども庁の意向も全く聞いていない。鳥栖市は子どもに血肉を注がないと断言したような素案に空恐ろしさを感じます。先ずは子どもについて、子どもの立場に沿った案ではない。子どもは鳥栖市で遊ぶ公園の少なさに家庭内に閉じ籠るしかない。親も忙しい。安心して遊べる空間から考えてほしい。大人も子どもも集え、権利を守られ、大人の過剰な干渉なく自由を満喫できる安全な公共施設を創ってほしい。 人を配して個々の親の孤立を防ぎ、子育ての漠然とした不安から解き放してほしい。 子どもの権利を尊重するところからはじめてほしい。5、6年後の話でなく、鳥栖市が50年100年と満たされた市政を貫くには、今ゼロから創るパワーを生み出さないといけない。日本全てに言える事だが過渡期を過ぎている今、維新の時と思う。	本計画に記載された人口の推移及び将来推計については、住民基本台帳のデータに基づき、コーホート変化率法を用いて算出しています。P5及びP11にあるように年少人口の推移及び将来推計については減少する見込みとなっております。 また、見込み量につきましては、国の手引きに準じP32の手順を踏んで算出しています。 計画の進行管理につきましては、社会情勢や子どもを取り巻く環境等を考慮しながら、必要に応じて計画の見直し行いたいと考えます。 ご意見にもございます公園や遊び場につきましては、今回の計画策定の際に行いましたアンケートでも多くのご意見をいただきました。関係各課で共有し、今後の施策の参考にさせていただきたいと思います。
46	その他	学校施設について予算をつけてスピーディーに整備をし直していただきたい。壁や屋根が崩れて大変子どもたちに危険な状況である。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
47	その他	学校施設の整備をするのが言い出してから、10年以上たたないと整備が行われたい。あまりにも遅すぎるのですぐに行っていただきたい。例えば田代中学校のテニスコート10年前から雨が降るとビシャビシャで使えなくなってしまっていた。ようやく今年度工事をするという。この問題を言った子どもはもう既に大学を卒業していく年代になっている。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。

48	その他	まちづくり推進センターにだがしを置いてほしい。 仕組みに関しても施設に関しても敷居が高い。こども目線になっていない気がする。「場」や「きっかけ」「選択肢」を与えるのが大人の役目。データ分析よりも、そういったものを提供する体制にしてほしい。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
49	その他	各まちづくり推進センターの敷居が高い。 子どもから高齢者まで地域の人たちが使いやすく、だれでもちょっと寄れる場所にしてほしい。子どもの学校帰りの居場所にもしてほしい。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
50	その他	○「こども家庭庁」を受ける総合的な「こども家庭課」の設置の必要性 「こども家庭庁」の直轄とした市の機能する課が見当たらないことが一番の混乱を期していると感じる。第三章の基本理念に「こどもを」「こどもが」とある様に年齢に区切ることなく「こども」を支援する、その「こども」を育て生活する者に寄り添い支援する課を作ることをまずは切に願う。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
51	その他	○「こどもまんなか」という意識と取り組みを 鳥栖市が「こどもまんなかに」していくという決意やこどもの声を聞いて必要と感じるならば「こども権利条例」を制定し広く伝えていくこともいいと感じる。まずはまだなされていない「こどもまんなか」という取り組みをしてアンケートだけでなく、こどもや当事者の声を聞くことから始めて欲しい。この第3期に「こども権利条例」制定を盛り込み、一番最後の年に「こども・若者」及びそれぞれの当事者（障害者やLDBTQ+や外国ルーツの人々など）と一緒に「こどもまんなか」という旗印の基「こども権利条例」を作り上げて欲しいと願う。こどもも含めて当事者および家族、元経験者、有識者などで大いに話し合って「こどもまんなか」を築いて欲しい。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

52	その他	○授乳室を「搾乳も可能である」と明記して欲しい N I C U（新生児集中治療室）などに入院しているこどもには、搾乳し届けることが必須だったり母乳が出る事を維持するために搾乳しなくてはならない。 外出先でも搾乳する場所として授乳室を使用する。子どもを連れていない場合不審者と思われたり、引け目を感じたりするため授乳室に「搾乳室」など搾乳でも使用できることを掲示して欲しい。企業にも搾乳室を必要に応じて作るようにして欲しい。 ○リトルベビーハンドブック（※）の普及を 母子手帳と同時もしくは自分に必要と思った母親が手に取れるよう周知できるようにして欲しい。初めてのこどもだと余計に体重の伸びが母子手帳の伸びに満たない場合、母親が追い詰められたりする。 （※）低体重で生まれた赤ちゃんのための母子手帳のサブブック ○佐賀県東部のフードバンクを鳥栖市に これだけ子ども食堂が増え、こども宅食も増えていたりしているのに働きながら食堂していたりすると取りに行けない。取りにいける人も限られてくる。どこかに作って欲しい。	貴重なご意見として、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
----	-----	--	--